



先日、千葉地方裁判所での障害福祉サービスに係る審判結果が報道されていました。松戸市在住の62歳の男性が、24時間の介護サービス支給を求めて市を提訴したものです。男性は6年前ALS(筋萎縮性側索硬化症)を発症し、現在たんの吸引や人工呼吸器の装着が必要な状態とのことです。ご存知のように、この病は全身の筋肉が徐々に動かなくなり、やがて呼吸も困難となり生活の全てに医療や介護が必要される難病です。

彼が使う障害福祉サービスは「重度訪問介護」(以下「重訪」とする)です。このサービスは、「重度の肢体不自由者又は重度の知的障害若しくは精神障害により行動上著しい困難を有する障害者であつて常時介護を要する障害者が居宅において自立しきができるよう入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事、外出時における移動中の介護並びに生活等に関する相談及び助言その他的生活

おーふん95号は、諸般の事情により、発行が大幅に遅れてしましました。楽しみにお待ちいただいていた方々には、誠に申し訳ございませんでした。各事業所だより等も、秋頃の発行を想定しておりましたので、タイムリーさを逃したご報告もございますが、何卒ご容赦の上、最後までお読みいただければと

編集部より

社会福祉法人さざんか会 理事長 宮代 隆治

「とても重い障がいのある人も地域で暮らす」

おーふん95号目次

P1 「とても重い障がいのある人も地域で暮らす」
理事長 宮代隆治

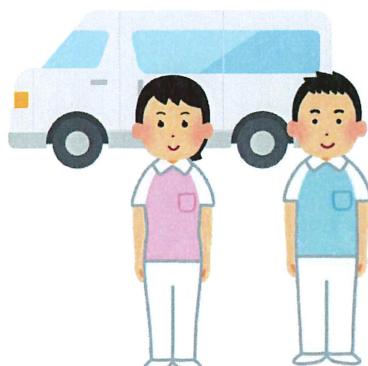
P3 「ゆたか福祉苑における障害者虐待のお詫びとご説明」

P4 北総だより
・北総育成園
・笹川なずな工房

P6 各事業所秋だより
・のまる
・けいよう
・カメリアハウス
・とらのこキッズ
・さざんかキッズ
・ゆたか福祉苑
・グループホーム

P10 令和4年度
法人決算書報告

活全般にわたる援助を行う」とあります。つまり、介護する側がヘルパーを中心に、家庭の内外に関わらず家事援助であれ身体介護であれ、移動支援等生活全般に必要な支援を提供することとなります。重い障がいのある人で、地域での生活を希望する人にとっては、無くてはならない必需なサービスといえます。



松戸市はこれまで、^{18.5}時間程度の支給を決定していたものを、²⁴時間の支給を求めて提訴されたものでした。その主訴は「重訪の及ぼす時間について、介護を担うのは、家事や育児に加えてアルバイトで家計を支えている妻であり、その負担から体調を崩している。休ませることが何より大事で、病気が判明した時点が必要な施策がとられるようにして欲しい」というものです。

重訪に関しては、以前にも新聞記事に取り上げられたことがありました。それは、このサービスが活用されている地域とそうでない地域、極端な差異が見られるということでした。例えば、関東一都六県³¹⁶市区町村中、重訪利用者がゼロとしたのが79市の区町村、約3割であったこと。全国の人口比で見たとき、東京の利用率は栃木の18倍であること。月平均のサービス提供時間も東京が一人²²⁹時間であるのに、茨城は¹⁰¹時間とその差^{2.3}倍の開きがあることなど。背景にはこのサービスが周知されていない



これを受け、裁判所は介護や医療から支給されている2時間のサービスを除く22時間分についての支給を市に対し命じました。原告の主張が認められたわけです。



のでは、といつ指摘もあります。更に現実的な問題として、自治体が担う費用の問題がありますが、国と自治体が二分の一ずつ出しますが、国で賄えない分は自治体の負担となります。提供時間がより長くなると、それだけ自治体の負担が増えてしまいます。6年前に、グループホームで重訪を利用しながら暮らす人の事例を知る機会がありました。

289時間の重訪サービスの提供を受けた方の場合、その費用は80万円を超えることになります。高額の負担に耐え得る自治体しかし、この制度を活かすことができない…、と思いたくありません。地域偏在の現実から、「制度を使う環境ができるいない自治体には、厚労省が積極的に指導していかなければならない」と厚労省OBの識者は新聞紙上で述べられてはいるのですが…。



この制度が登場したとき、厚労省から自費の声が聞こえて来たように覚えますし、とても重い障がいのある人も、このサービスを使うことにより、地域生活が維持できる、自分らしく暮らせる、そんな姿が希少とはいえるかもしれません。せっかく作られた有効な制度です。

障がいのある人の権利をどのように実現していくのか。その手引きは障害者権利条約そのものに盛り込まれていますが、障がいのある人の生活にその具現化を図ることこそが、今私たちに求められていることと認識します。

とても重い障がいがあつても地域で自分らしい、私の望む暮らしを送りたい。そんな人が必要とするだけの重訪サービスを手にする、そして自分の暮らしを組み立てる、重訪サービスは、そのための試金石だと思います。

ゆたか福祉苑における障害者虐待の お詫びとご説明

ゆたか福祉苑 施設長 尾村 勉

当事業所において、昨年夏ごろ、一部の職員によるLINEグループ内にて、ご利用者様の不適切な写真が参加者間で閲覧できる状態にあったことが、今年9月、匿名者から管轄行政である船橋市への通報で発覚しました。

事案発覚後、事業所および社会福祉法人さざんか会では、法人虐待防止委員会を中心に、速やかに事実確認や原因究明に着手。関係職員への聞き取り等により、当時LINEグループ内に参加していた職員の1人が、ご利用者様を揶揄するかの如く加工した写真や、男性利用者様が洋式トイレに座らされている写真を、LINEグループ上に添付していました。ところが、これに先立つて、11月28日の読売新聞地域欄にこの件の記事が掲載され、追って各種メディアでも報道されました。関係者の皆様には、

ライバシーの侵害はもとより、人格を全く顧みない愚かな行為に変わりがなく、不適切な加工画像もろとも、障害のある方々の尊厳を深く傷つける、断じて許されざる虐待行為であると判断。船橋市からも心理的虐待に該当するとの通知を受け、この件に関わる職員の処分を行いました。

虐待防止委員会による調査と並行し、写真の被害に遭われた関係者様、法人内関係者様へと、順次お詫びとご説明のお知らせを発出し、更には法人機関紙『おーぷん』でのご報告を予定していました。ところが、これに先立つて、11月28日の読売新聞地域欄にこの件の記事が掲載され、追って各種メディアでも報道されたことで、関係者の皆様には、

大変な衝撃と落胆、ご心配やご心痛を与えてしましました。

ここに、各種関連団体をはじめとする関係者の皆様、学校関係者の皆様、関係企業の皆様および、地域の皆様に対し、謹んで心よりお詫び申し上げます。

虐待行為に対するお詫び

皆様へは多大なるご迷惑をおかけし、重ねてお詫び申し上げますとともに、今後とも、ご指導ご鞭撻を賜りますよう、何卒お願い申し上げます。

当法人の理念に掲げております、眞の共生社会実現について、私たちの職務職責の遂行はそのためにあるのであり、そこでは利用者各位と職員は互いの存在を尊重することや人格を認め合うことが前提となりますこと、常に確認して來たつもりであります。しかし、今回の職員の軽い、再発防止に取り組んで参ります。(ご利用者様やご家族様、関係者の皆様からの信頼を回復できるよう、個人情報の取り扱いに関するルールの厳格化および、職員研修・研鑽を繰り返して参ります)。

皆様へは多大なるご迷惑をおかけし、重ねてお詫び申し上げますとともに、今後とも、ご指導ご鞭撻を賜りますよう、何卒お願い申し上げます。

今一度、障がいのある人たちへの支援を行う私たちの責務について思いを致すとともに、ともに歩む意味を職員一人ひとりが見出さなければなりません。そんな営みを通して、皆様方がよりの信頼を獲得するとともに、ご期待に副える存在となり得ますよう、懸命に務めてまいります。

この度のこと、ゆたか福祉苑で利用者様の人格を軽んじ、人権を尊重することを全く省みない行為について、深く傷つけられ心痛まれた利用者様及び家族に心からお詫び申し上げます。

【社会福祉法人さざんか会 理事長 宮代 隆治】

北総の里だより

北総育成園

「北総秋祭り開催しました」

支援主任 菅谷 大輔

11月に入つてからも「ユースでは「各地で夏日を観測しました」と今年の世界的異常気象の尾を引く様な気候になってしましました。ロシアウクライナ戦争の早期解決を願つていましたが、更に連日イスラエルとパレスチナ衝突のニュースに心を痛めています。一日も早く勝者も敗者もない平和な世界に進む事を望まずにいられません。

さて暦の上では立冬を迎えた11月8日。今年も「北総秋祭り」を開催しました。昨年度は、園内で夏祭り・秋祭りを開催しました。今年は更に外に足を伸ばしてお祭りと企画しました。今まで余暇部会では、旅行やお花見外出、ピアゴーテンやクリスマス会など沢山の行事を企画、

運営してきました。今の北総では高齢化と介護化がすすみ、以前のように全員が揃つて同じ場面で楽しむことは難しくなっています。今回は、より適切に移動や食事などを介護・支援しながらも楽しめるように、①北総会場と②鯉屋旅館に分かれての「ハイブリット開催」を企画しました。

行事を成功させる上でも大事になつてくるのが、会場の飾りつけと雰囲気作りです。ハロウィンとも重ねて北総会場では、玄関や食堂やエレベーター等沢山飾り付けしました。鯉屋会場では午前中一部の利用者さんと一緒に飾りつけやゲームの準備などをしました。皆さん一生懸命取り組んでくれました。「北総会場」と「鯉屋会場」どちらの会場もとても素敵なかつかりができます。こうした行事の時にチームワークよく、質の高い雰囲気作りができることが、北総職員の強みです。職員皆で行事を楽しみ、工夫して運営できることも大きな収穫でした。

「鯉屋会場」は職員利用者約50名が参加。もう何十年とお世話になつているので、久しぶりに鯉屋さんに皆さんは祭りが始まる前から心躍らせていました。鯉屋さんの食事、そして職員ダンス披露、カラオケ、箱積みゲームなど2時間程度でしたが、大いに食べて笑つて、とても楽しめました。みんなと会食、大声でカラオケできる時間がとても尊く感じました。これからも職員利用者皆が大声で笑い合い、共に楽しみ歩む時間を作つていきたいと思います。

10月29日の船橋市習志野台福祉祭りでの販売を皮切りに、11月には地元東庄町ふれあい祭り、小見川ふるさと祭りに出店させてもらいました。北総各作業班の製品を見て頂く大事な機会です。以前よりは数や種類は少なくなくなりました。どこに出售しても恥ずかしくない製品が今年も沢山出来ました。これからも多くの皆様に北総製品を手に取つて頂き、利用者さんの頑張りが売り上げに反映できるよう、「働くこと生きること」の作業に、しっかりと取り組んでいきたいと思います。



「北総秋祭り」北総会場の様子



鯉屋会場の様子

盛り上げみんなで笑顔があふれる時間となりました。昼食は厨房メフオスさんがこの日の為の特別メニューで豪華な昼食の提供で、花を添えてくれました。

笹川なづな工房

『2023秋の
イベント販売開始』

支援主任 吉田 太郎



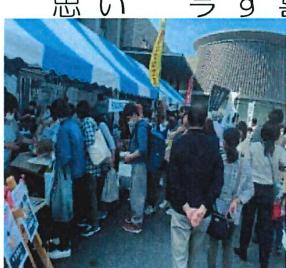
今年も各作業班が一番忙しくなる秋のイベント販売のシーズンが到来しました。今年の夏は平均気温が統計開始以降最高を記録、猛暑日も各地で過去最多を記録する暑さとなり、秋と言つても異常気象の影響か11月に入つても25度以上の夏日の中でイベント販売時期を迎えた。

笹川なづな工房にとって特別な一日と位置付けている「11月3日」は年間の製造、販売で最も忙しい一日となります。昨年からイベント販売が順次再開となり、地元「東庄ふれあい祭り」に絞って参加してきましたが、今年は近隣の同日開催「山田ふれあい祭り」にも参加する久しぶりの2場面の販売となります。この日を迎えるにあたり何をどのように販売するか、職員会議で意見を出し合い販売内容を練

定でのアイス販売に加えて、今回のイベント販売限定製品も試作、検討を重ねてきました。私たちが大切にしている地元の材料を使用した製品作り、「このコンセプトのもと」「マフィン、クッキー、ジャムセット」には全て地元東庄産イチゴを使用、もう1つは「かぼちゃマース」こちらは地元農家さんのくりかぼちやと東庄産米粉を使用したシフォンケーキが入ったスイーツです。

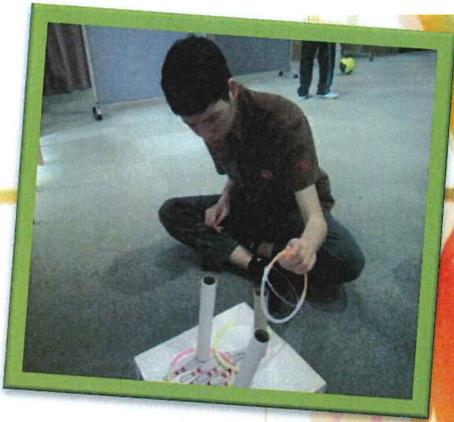
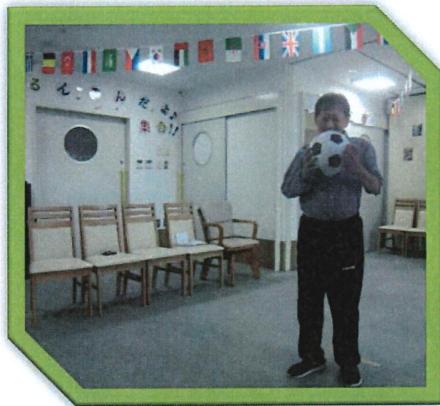
得意分野を取り入れながら試作、検討を進めてきました。迎えた当日11月3日、今年からまた保護者の皆さんのお手伝いを頂き、ボランティアの方も含め総出で製造から販売を行います。利用者さんもこの日に向けての焼き菓子製造と当日の製造、販売に分かれ一生懸命でいます。製パン班のNさんは当日の

製造が午前中勝負であることを考へ自ら早く通所して作業を進めたい!と申し出てくれました。通常は送迎利用で通所していますが、この日は電車を利用して早めの通所、職員と一緒に作業を開始し製造を進めてくれました。この日の2場面は品物を追加でも搬入します。販売開始と共に逐一現地から「もうパンがありません!」「〇〇を持って来てください!」と連絡が入ります。ありがたい言葉を受けながら製造組も臨機応変に頑張つて対応していきます。当日の追加搬入は2場面合わせて5回、地元だからこそ出来る距離、私も最終便を届け「これでパンは最終です!」と加工班メンバーと共にパンの判重を搬入し引き継ぎました。現地に滞在できたのは僅かな時間でしたが、その霧雨気を肌で感じることが出来ました。私は毎年この日はパンの製造に入る為、品物を多くのお客様が囲んで下さる中で職員、保護者の皆さんが一生懸命に販売を行ってくれている姿に本当に頭が下がり、感謝でいっぱいです。



各事業所

秋だより



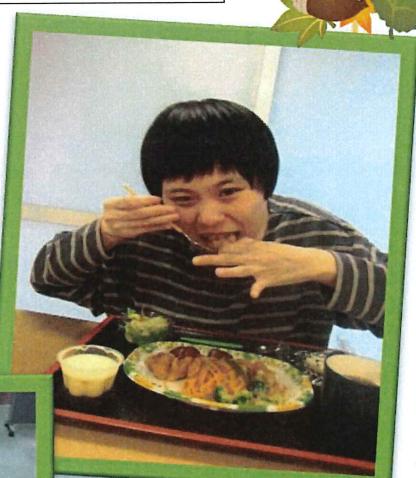
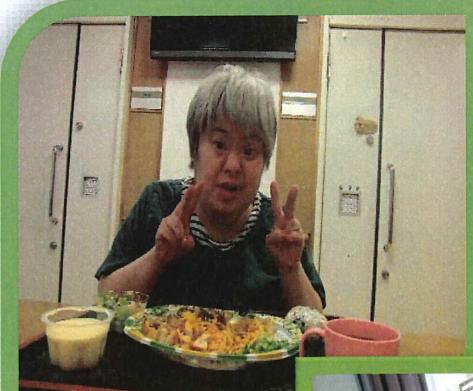
10月8日に恒例行事『のまるんるんフェスタ』が開催されましたので、紹介したいと思います。

感染症対策に取り組みながら、今回は午前の部と午後の部に別かれて会場で開催する事ができました。

運動会のように万国旗が飾られ、リズミカルな運動会の音楽、イベント担当スタッフが的てゲームやボウリング等皆さんが楽しめるゲームを用意しました。利用者の方々は一生懸命ゲームに参加され、会場は大盛り上がりでした。

お楽しみの昼食は、から揚げやハンバーグといった皆さんの大好物を揃え、沢山の笑顔や食事を楽しんでいる姿がみられ、とても良い雰囲気でした。

季節が変わり、少しずつ気温が下がりこれから本格的な冬が訪れます、のまる全体で体調管理に本をつけていきたいと思います。



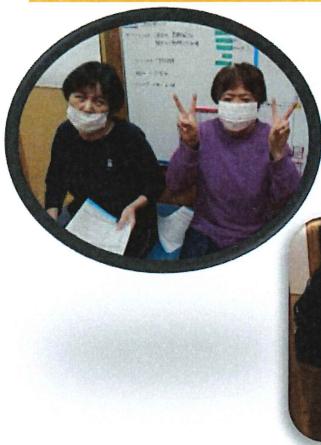
けいよう

ダンス発表会



8月2日㈯にあらわらホールにおいて「いきいきフェスティバル」があり、毎週練習しているダンスを披露してきました！最初は緊張も見られましたが、楽しんで踊ることが出来ました！

インフルエンザ予防接種



10月26日(木)にけいようにてインフルエンザの予防接種を行いました。何事もなくスムーズに接種する事が出来ました！

先日、SONY生命の研修会に参加させていただけたとのことで、ご利用者さん数名と一緒に行つてきました。壇上に上がる機会を設けてくださいり、事業所の説明や手芸品・製菓の販売をさせていただきました。

SONY生命との交流は、コロナ禍前にご家族から販売の機会をと、繋げてくださったことがきっかけでした。コロナ禍になる前にも一度、研修会に参加させていただき今回が2回目の参加です。販売では皆さん積極的に社員の方に声をかけ売り込んでいました。ご自分が作ったものが売れてとても喜ばれています。

研修会だけで終わらせるのはもったいないと、SONY生命のご厚意で社員に向けて受注販売できる物を一緒に考えリースが完成しました。社員だけでなく、SONY生命の保険を契約している方の手にも届けてくださっています。様々な形でご利用者さんの作品が届けられるのはとても嬉しいことです。販売会が少しつづ再開していますが、まだまだ制限が多い状況です。多くの方の手に作品が届けられるように、このような繋がりを大切にしています。

カニアハウス



とらのこきづ



猛暑が続いた夏が過ぎ、園庭にトンボが飛んでいたりやさしい季節になつてきました。今回は『とらのこの夏!』を紹介します。暑さ対策を行なながら短い時間の水遊びでしたが、園内には子ども達や職員の笑い声がたくさん響いていました。

大きなプールで普段力浮いたり、園庭では泥んこだらけになつたり、自分のロッカーやからプールバックを大切そうに持つて入りたいことを教えてくれたり、毎日の活動を楽しみに登園してくれました。



私達は、そついた姿を思い浮かべると、朝から暑くてもプールの準備をすることにワクワクしていましました。これからもお楽しみ会やクリスマス会、集会等の行事が続きます。秋・冬もたくさんの笑顔で溢れる毎日を過ごしていきたいと思います。

せぎんかキッズ

季節は秋…のはずが、日中は半袖で過ごせる日が続き、まだまだ夏の暑さが残る中、せぎんかキッズは楽しいイベントが盛りだくさん!!子どもたちの笑顔がたくさん見られました。



からだあそぼ!

今年のからだあそぼ!は、大きな滑り台の部屋、揺れ具の部屋、感触遊びの部屋、水族館の部屋と

4つのコーナーが登場!!さざんかキッズがまるで手作りのテーマパークに変身しました。各コーナーでシールを集めると、これまで手作りの自動販売機で最後にジュースが買えるというお楽しみも!!大満足の一日になりました(○)



ハロウイン

十月の最後はハロウイーン集会!!

音楽に合わせて、次々とミセスランタンが魔法をかけ、動物たちを変身させていくのに子どもたちは釘付け(○)子どもたちも、ゾウさんのドレスをそれぞれのクラスマスクラーのパートで可愛く飾りつけてくれました♡



ゆたか福祉苑

暑かった夏も過ぎ去りあつという間に冬がやっときさうな気配…皆様如何お過ごしでしょうか。

ゆたか福祉苑でも、インフルエンザ感染者が発生しました。これからも引き続き感染症対策を徹底していきたいと思います。

さて、ゆたか福祉苑では各班で季節の装飾や秋祭りを通して、少しでもご利用者様に楽しんで頂けるよう色々な取り組みをしています。11月にはイベントとして、秋祭りを予定しています。昼食には、キッキンカーを呼び、お楽しみのメニューを企画しています。また、避難訓練では、ヘルメットを被り避難の練習をしたり、ご利用者様にも消火器の体験をして頂いたりしました。

ご利用者様、保護者の方々、それぞれに楽しんで頂けるよう、職員一同頑張っていきたいと思います♪

秋に新しい職員が増えましたので、ご紹介します!! どうぞよろしくお願ひいたします。



名前：中村愛

出身：北海道

趣味：芸術鑑賞、旅行、散歩
ひとこと：9月より入社しました。現在はオンラインヨガにはまっています。効果は見えません…。よろしくお願いします。



名前：中村まゆみ

出身：船橋市

趣味：旅行、食べ歩き
ひとこと：この仕事は初めてですが、みなさんとたくさんコミュニケーションを取り、仲良くなりたいです。よろしくお願いします。

のまのまホームズ

社会福祉法人さざんか会 令和4年度資金収支決算内訳書 (単位:千円)

本部

| 収入の部 | | 支出の部 | |
|------------|--------|------------|--------|
| 経常経費寄付金収入 | 1,456 | 人件費 | 19,105 |
| 受取利息 | 3 | 事務費 | 13,635 |
| 積立資産取崩収入 | 4,350 | 固定資産取得支出 | 143 |
| 拠点区分間繰入金収入 | 42,800 | 積立資産支出 | 14,912 |
| その他の収入 | 96 | 拠点区分間繰入金支出 | 600 |
| | | 繰越金 | 310 |
| 計 | 48,705 | 計 | 48,705 |

けいよう

| 収入の部 | | 支出の部 | |
|------------|---------|------------|---------|
| 障害福祉サービス費 | 105,976 | 人件費 | 65,462 |
| 借入金利息補助金収入 | 682 | 事業費 | 13,835 |
| 経常経費寄付金収入 | 60 | 事務費 | 13,987 |
| 受取利息 | 0 | 支払利息 | 749 |
| その他の収入 | 2,194 | その他の支出 | 871 |
| 施設整備等補助金収入 | 6,660 | 借入金償還支出 | 7,890 |
| 積立資産取崩収入 | 1,574 | 固定資産取得支出 | 229 |
| | | 積立資産支出 | 5,761 |
| | | 拠点区分間繰入金支出 | 7,252 |
| | | 繰越金 | 1,110 |
| 計 | 117,146 | 計 | 117,146 |

北総育成園

| 収入の部 | | 支出の部 | |
|------------|---------|------------|---------|
| 障害福祉サービス費 | 376,499 | 人件費 | 242,542 |
| 経常経費寄付金収入 | 80 | 事業費 | 62,717 |
| 受取利息 | 6 | 事務費 | 59,762 |
| その他の収入 | 2,795 | その他の支出 | 2,235 |
| 積立資産取崩収入 | 12,149 | 固定資産取得支出 | 1,566 |
| 拠点区分間繰入金収入 | 0 | 積立資産支出 | 2,334 |
| | | 拠点区分間繰入金支出 | 17,200 |
| | | 繰越金 | 3,173 |
| 計 | 391,529 | 計 | 391,529 |

ゆたか福祉苑

| 収入の部 | | 支出の部 | |
|------------|---------|------------|----------|
| 障害福祉サービス費 | 222,479 | 人件費 | 149,373 |
| 借入金利息補助金収入 | 615 | 事業費 | 25,489 |
| 経常経費寄付金収入 | 300 | 事務費 | 23,160 |
| 受取利息 | 1 | 支払利息 | 616 |
| その他の収入 | 4,037 | その他の支出 | 1,826 |
| 施設設備費補助金収入 | 1,500 | 借入金償還支出 | 6,552 |
| 積立資産取崩収入 | 949 | 固定資産取得支出 | 175 |
| | | 積立資産支出 | 67,001 |
| | | 拠点区分間繰入金支出 | 5,226 |
| | | 繰越金 | △ 49,537 |
| 計 | 229,881 | 計 | 229,881 |

のまる

| 収入の部 | | 支出の部 | |
|------------|---------|------------|---------|
| 障害福祉サービス費 | 266,771 | 人件費 | 194,250 |
| 借入金利息補助金収入 | 533 | 事業費 | 40,258 |
| 経常経費寄付金収入 | 30 | 事務費 | 29,138 |
| 受取利息 | 0 | 支払利息 | 535 |
| その他の収入 | 6,763 | その他の支出 | 3,038 |
| 施設整備等補助金収入 | 2,169 | 借入金償還支出 | 7,236 |
| 積立資産取崩収入 | 1,406 | リース債務の返済支出 | 125 |
| 拠点区分間繰入金収入 | 5,000 | 積立資産支出 | 2,602 |
| | | 拠点区分間繰入金支出 | 5,400 |
| | | 繰越金 | 90 |
| 計 | 282,672 | 計 | 282,672 |

G H (15ヶ所)

| 収入の部 | | 支出の部 | |
|------------|---------|------------|---------|
| 障害福祉サービス費 | 308,325 | 人件費 | 229,786 |
| 借入金利息補助金収入 | 3 | 事業費 | 31,654 |
| 経常経費寄付金収入 | 40 | 事務費 | 48,472 |
| その他の収入 | 3,255 | 支払利息 | 4 |
| 施設整備等補助金収入 | 1,727 | その他の支出 | 998 |
| 積立資産取崩収入 | 3,316 | 借入金償還支出 | 1,727 |
| 拠点区分間繰入金収入 | 3,488 | 固定資産取得支出 | 591 |
| | | 積立資産支出 | 2,239 |
| | | 拠点区分間繰入金支出 | 3,500 |
| | | 繰越金 | 1,183 |
| 計 | 320,154 | 計 | 320,154 |

とらのこキッズ

| 収入の部 | | 支出の部 | |
|------------|---------|------------|---------|
| 障害福祉サービス費 | 117,558 | 人件費 | 85,051 |
| 借入金利息補助金収入 | 472 | 事業費 | 9,410 |
| その他の収入 | 2,191 | 事務費 | 13,131 |
| 施設設備等補助金収入 | 5,436 | 支払利息 | 599 |
| | | その他の支出 | 1,138 |
| | | 借入金償還支出 | 7,336 |
| | | 固定資産取得支出 | 343 |
| | | 積立資産支出 | 3,500 |
| | | 拠点区分間繰入金支出 | 500 |
| | | 繰越金 | 4,649 |
| 計 | 125,657 | 計 | 125,657 |

さざんかキッズ

| 収入の部 | | 支出の部 | |
|------------|---------|------------|---------|
| 障害福祉サービス費 | 215,154 | 人件費 | 166,943 |
| 借入金利息補助金収入 | 616 | 事業費 | 18,822 |
| その他の収入 | 4,333 | 事務費 | 22,950 |
| 施設設備等補助金収入 | 6,500 | 支払利息 | 684 |
| 積立資産取崩収入 | 1,308 | その他の支出 | 2,185 |
| 拠点区分間繰入金収入 | 600 | 借入金償還支出 | 7,302 |
| | | 固定資産取得支出 | 258 |
| | | 積立資産支出 | 5,876 |
| | | 拠点区分間繰入金支出 | 1,200 |
| | | 繰越金 | 2,291 |
| 計 | 228,511 | 計 | 228,511 |

なづな工房

| 収入の部 | | 支出の部 | |
|------------|--------|------------|--------|
| 就労支援事業収入 | 12,132 | 人件費 | 42,412 |
| 障害福祉サービス費 | 75,944 | 事業費 | 10,517 |
| 経常経費寄付金収入 | 740 | 事務費 | 4,441 |
| 受取利息 | 1 | 就労支援事業支出 | 13,022 |
| その他の収入 | 1,034 | その他の支出 | 1,036 |
| 施設整備等補助金収入 | 0 | 固定資産取得支出 | 7,600 |
| 積立資産取崩収入 | 8,000 | 積立資産支出 | 13,105 |
| | | 拠点区分間繰入金支出 | 5,100 |
| | | 繰越金 | 618 |
| 計 | 97,851 | 計 | 97,851 |

カメリアハウス

| 収入の部 | | 支出の部 | |
|------------|---------|------------|---------|
| 就労支援事業収入 | 3,003 | 人件費 | 54,824 |
| 障害福祉サービス費 | 114,160 | 事業費 | 5,862 |
| 借入金利息補助金収入 | 464 | 事務費 | 7,176 |
| 経常経費寄付金収入 | 40 | 就労支援事業支出 | 3,002 |
| 受取利息 | 2 | 支払利息 | 464 |
| その他の収入 | 237 | 借入金償還支出 | 5,640 |
| 施設設備等補助金収入 | 5,640 | 固定資産取得支出 | 158 |
| | | 積立資産支出 | 35,387 |
| | | 拠点区分間繰入金支出 | 9,054 |
| | | 繰越金 | 1,979 |
| 計 | 123,546 | 計 | 123,546 |

相談

| 収入の部 | | 支出の部 | |
|------------|-------|--------|-------|
| 障害福祉サービス費 | 6,619 | 人件費 | 9,982 |
| 拠点区分間繰入金収入 | 3,144 | 事業費 | 90 |
| | | 事務費 | 547 |
| | | 積立資産支出 | 90 |
| | | 繰越金 | △ 946 |
| 計 | 9,763 | 計 | 9,763 |

令和3年度貸借対照表 (単位:千円)

| 資産の部 | 負債の部 |
|-------------|-----------------------|
| 流動資産(現金預金他) | 741,581 流動負債(未払他) |
| 固定資産 | 2,335,873 固定負債 |
| 基本財産(土地・建物) | 1,462,113 設備資金・退職給付引当 |
| その他の固定資産 | 873,760 負債の部合計 |
| 土地 | 14,852 純資産の部 |
| 建物・構築物 | 61,941 基本金 |
| 機械装置・器具備品 | 18,670 國庫補助金等特別積立金 |
| 建設仮勘定 | 0 その他積立金 |
| 車両運搬具 | 6,821 次期繰越収支差額 |
| 有形リース・権利 等 | 4,197 |
| 退職給付引当資産 | 122,784 |
| 各種積立金 | 644,495 純資産の部 |
| 資産の部合計 | 3,077,454 負債及び純資産の部合計 |